

# 第5章 地方分権改革時代の行財政運営

| 目標施策              | 基本施策                 | 重点施策                    |
|-------------------|----------------------|-------------------------|
| 5-1<br>開かれた市政     | 5-1-1 協働のまちづくりと情報の共有 | 5-1-1-1 行政への市民参加の促進     |
|                   |                      | 5-1-1-2 広報広聴活動の充実       |
|                   |                      | 5-1-1-3 行政の透明化と積極的な情報公開 |
|                   | 5-2<br>適正な行政運営       | 5-2-1 効率・効果的な行政運営       |
| 5-2-1-2 民間活力の利用促進 |                      |                         |
| 5-2-1-3 広域行政の推進   |                      |                         |
| 5-2-2 職員管理の適正化    |                      | 5-2-2-1 適正な職員数の管理       |
|                   |                      | 5-2-2-2 職員の資質向上         |
|                   |                      | 5-3<br>健全な財政運営          |
| 5-3-1-2 自主財源の確保   |                      |                         |
| 5-3-1-3 行政財産の活用   |                      |                         |



## 政策 5 - 1 開かれた市政

### 重点ポイント

- ★まちづくりの理念である「対話と協調」に基づき、市民と行政がともに考え、市民ができる「自助」、地域ができる「共助」、行政が行う「公助」、これらのバランスのとれた相互理解と協力、責任による市民参加型のまちづくりに取り組みます。
- ★さまざまな年代層の市民が気軽に行政に参加でき、開かれた行政を実現するための広報・広聴の充実と情報公開に努めます。

### 基本方針

#### 協働のまちづくりと情報の共有

- ◆市民との対話の場である「市政懇談会」の開催や市民アンケート、インターネット意見箱、パブリックコメントなど広聴活動の充実に努めます。
- ◆新たに発生した行政課題に対応するため、「自助」・「共助」・「公助」のもと市民、行政ともに、行政課題に取り組むことのできるシステムの構築に努めます。
- ◆行政情報などを広範に、より迅速にわかりやすく市民に発信するため、広報紙及び市ウェブサイトなどの内容の充実に努めるとともに、SNSなどの広報媒体の多様化を推進します。
- ◆透明性の高い市民に開かれた市政及び行政への市民参加を推進するため、市民が必要とする情報の積極的な公開・提供や説明責任の徹底に努めます。

### 成果指標

| 指 標                  | 現状値（平成 26 年度末） | 目標値（平成 32 年度末） |
|----------------------|----------------|----------------|
| 市政懇談会の開催数            | 18 回           | 18 回           |
| 市ウェブサイトへの年間アクセス数（延べ） | 262,251 件      | 300,000 件      |
| メール配信サービスへの登録アドレス数   | 5,942 件        | 7,500 件        |

### 満足度指標

| 指 標             | 平成 26 年 8 月調査 | 目標値（32 年度） |
|-----------------|---------------|------------|
| 住民参加システムの形成の満足度 | 47.3%         | 77.1%      |
| 広報広聴活動の推進の満足度   | 65.1%         | 83.2%      |
| 情報公開の推進の満足度     | 50.5%         | 78.1%      |

## 施策 5-1-1 協働のまちづくりと情報の共有

### 現状と課題

#### 1 行政への市民参加の促進

- 市行政の各分野にご尽力いただき、市民のふるさと意識と文化の高揚を図り、より豊かなまちづくりに寄与された方々の功績をたたえるための市民表彰を実施しています。
- 市政懇談会は、意見交換の場として定着してきており、自治会等からの意見等を反映し、会場や地区割りなどの見直しによる改善を加えながら継続的に取り組んでいます。

■市政懇談会の参加状況

(単位：人)

|      | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 参加者数 | 561  | 562  | 564  | 564  | 629  | 552  | 704  | 743  | 709  |

#### 2 広報広聴活動の充実

- 読者が興味を持ち、より多くの情報が提供できるよう、フォーマットの改良や SNS による動画配信などの工夫を取り入れながら、「見やすく・わかりやすい広報紙」を目標に、「広報いわで」の充実に取り組んでいます。
- DTP 手法による作成やページ数の抑制など、より効率・効果的な広報紙の作成に努めています。
- 広報媒体の多様化が進む中、既存媒体との連携、新媒體の活用などに取り組んでいます。



#### 3 行政の透明化と積極的な情報公開

- 行政への需要が多様化・複雑化する中、市民への適正かつ積極的な情報公開と行政運営に対する説明責任の徹底を図り、透明性の高い行政運営に努め、情報の共有化を図ることが重要です。

### 施策

#### 1 行政への市民参加の促進

- 各種審議会・委員会等、まちづくりや政策決定過程等への市民参加を促進し、市民の行政への参加意欲の向上と市民が行政に参加しやすいシステムの構築に取り組めます。
- 市民の声を行政に反映するため、「市政懇談会」や「インターネット意見箱」などを実施し、市民との対話のもと、住民ニーズの把握・発掘に努めます。
- 協働のまちづくりに対する市民意識の高揚を図るための周知・啓発に取り組めます。



#### 2 広報広聴活動の充実

- 広報媒体の多様化が進む中、広報紙、市内放送などの現有する広報媒体の連携を図るとともに、新しい媒体の活用や誰でも利用しやすい市ウェブサイトの充実など、行政情報の周知方法の充実に努めます。
- 携帯電話での利用が可能なメール配信サービスの内容の充実に努めます。
- 地上デジタルデータ放送や電話応答システムにより、防災無線放送の内容周知に努めます。

#### 3 行政の透明化と積極的な情報公開

- 市政情報を積極的に公開することで、透明性の高い市民に開かれた市政の推進を図るとともに、市民との情報の共有化に努めます。

## 政策 5 - 2 適正な行政運営

### 重点ポイント

- ★地方分権による行財政運営は、地域の自主性・自立性が求められることから、職員の職務能力の向上が不可欠であり、多種多様化する住民ニーズに対応するためにも、職員のスキルアップに努めます。
- ★市域を越える広域的な行政課題への対応については、府県境を越えた関係市町との連絡調整、役割分担、相互協力のもと連携して取り組みます。
- ★公共施設の運営や一部の行政サービスにおいて、民間企業に委託することにより、経費削減や民間視点でのサービスの向上など、民間でできる分野での積極的な民間活力の活用に取り組みます。

### 基本方針

#### 効率・効果的な行政運営

- ◆行政改革大綱実施計画に基づき、関係部局における連携を強め、事務・事業に対する市民目線での認識の向上、計画的な事務・事業の執行に努めます。
- ◆公共施設の管理をはじめ、すべての事務・事業の見直しを図り、「民でできるものは民へ」の基本姿勢のもと、行政サービスの質の維持、向上、経費削減等を図るために、「指定管理者制度」、「民間委託」、「民営化」など民間活力の積極的な活用に取り組みます。
- ◆「関西国際空港」の関西における国際ハブ空港の位置づけを確保し、経済・産業活動をより活発化するため、泉南地域や紀北地域の市町と連携し、広域的な発展に取り組みます。

#### 職員管理の適正化

- ◆効率的な行政運営を図るため、定員適正化計画に基づき、適正な職員の配置に努めます。
- ◆職員としての知識や人間力を養うための研修等を実施し、職員の資質向上に努めます。

### 成果指標

| 指 標             | 現状値（平成 26 年度末） | 目標値（平成 32 年度末） |
|-----------------|----------------|----------------|
| 指定管理者制度による施設運営数 | 4 施設           | 5 施設           |
| 公共サービスの民営化移行数   | 2 件            | 3 件            |
| 職員数             | 319 人          | 平成 27 年度策定     |
| 各種研修の受講率        | 65.6%          | 85.0%          |

### 満足度指標

| 指 標         | 平成 26 年 8 月調査 | 目標値（32 年度） |
|-------------|---------------|------------|
| 行政改革の推進の満足度 | 37.2%         | 70.9%      |
| 広域行政の推進の満足度 | 41.3%         | 77.2%      |

## 施策 5-2-1 効率・効果的な行政運営

### 現状と課題

#### 1 行政改革の推進

- 取組目標の数値化など、積極的に行政改革に取り組んでいるが、アウトプット型（結果型）の指標が多く、アウトカム型（成果型）の指標に見直していく必要があります。
- 部局間における指標バランスの調整とあらゆるニーズに応じた事務・事業の重点化への対応が必要です。

#### 2 民間活力の利用促進

- 利用者の心情に配慮し、公平で良質のサービスの提供を図り、安定した施設運営及び効率的な管理運営に努めることを基本に、適切な施設運営及び管理に取り組んでいます。
- 安定した施設運営、効率的な管理運営、利用者の利便性向上の点から、「岩出市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」の規定に基づき、指定管理者制度の継続活用と新施設への指定管理者制度の導入を検討していく必要があります。

■指定管理者制度の導入施設

(単位：年度)

|         | 実施年度     | 導入年数  | 契約状況  |       |       |       |
|---------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
|         |          |       | 第1回   | 第2回   | 第3回   | 第4回   |
| 火葬場     | 平成 21 年度 | 21～28 | 21～23 | 24～28 |       |       |
| さぎのせ公園  | 平成 26 年度 | 26～28 | 26～28 |       |       |       |
| 根来さくらの里 | 平成 18 年度 | 18～28 | 18～22 | 23～25 | 26～28 |       |
| 根来公園墓地  | 平成 18 年度 | 18～28 | 18～19 | 20～22 | 23～25 | 26～28 |

#### 3 広域行政の推進

- 関西国際空港を中心とした泉南・紀北地域の市町と連携し、意見交換や要望活動を行っています。
- 各種協議会等で目的を果たしたものについては解散の方向を検討し、新たな広域連携への取組にシフトしていく必要があります。
- 継続することに意義を見出しながらも、それぞれの会の目的や達成状況を見極めながら、意義のある意見交換、調査研究、要望活動等を行っています。

### 施策

#### 1 行政改革の推進

- 市民目線での行財政運営を推進するための指針となる「岩出市第3次行政改革大綱実施計画」を策定し、住民サービスの向上と行財政コストの削減に努めます。
- 「岩出市第3次行政改革大綱実施計画」の策定においては、数値化できていない事務・事業の数値化、アウトカム型指標への転換に努めます。

#### 2 民間活力の利用促進

- 民間による運用管理が可能で、効果的な運営が見込める公共施設の指定管理者制度の活用を推進します。
- 民営化による行政サービスの質や効率性の向上の効果を測定しながら、行政部門等の民営化を推進します。
- 民間企業での実施が可能であり、行政サービスとしても向上が見込める事務・事業の民間委託を推進します。

#### 3 広域行政の推進

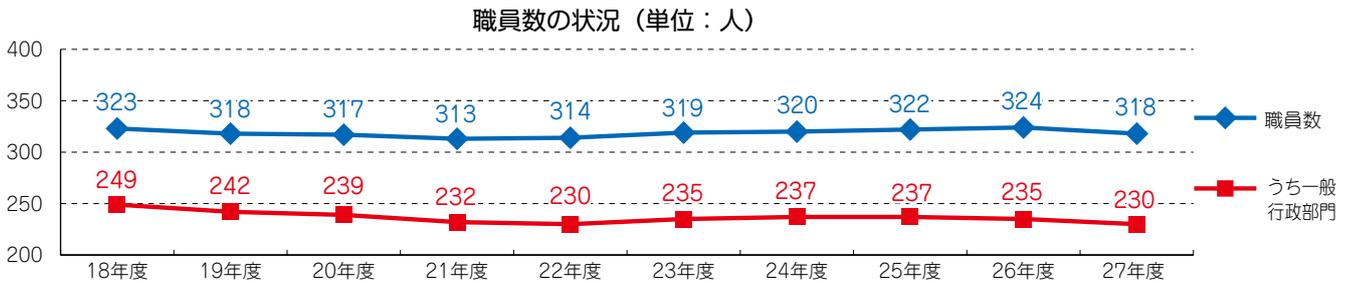
- 地方分権社会の中で、国・県・関係市町村のより一層の連携を図るために、時代・環境の変化に対する防災、環境、医療、産業、観光などの行政課題に対する広域的な取組を引き続き進めます。
- 一部事務組合など合理的かつ効率的な運営を進めるため、紀の川市など関係市町村との協議を進めます。
- 泉南・紀北地域の市町と連携し、「関西国際空港」を中心とした広域的な発展に努めます。

## 施策 5-2-2 職員管理の適正化

### 現状と課題

#### 1 適正な職員数の管理

- 限られた経営資源を効率的に活用できる組織体制を構築するために、業務に見合う職員数を確保する必要があります。
- 定員適正化計画に基づき、将来の事務事業を精査し、適正な職員の配置に努める必要があります。



#### 2 職員の資質向上

- 職務に関連した資格等を取得しようとする職員に助成を行う「職員資格取得助成制度」を導入し、職員の資質向上に努めています。
- 「職員資格取得助成制度」の利用向上を図るために、職務に関連する資格の調査検証を行うとともに、職員に対し、制度の趣旨と認識を深める必要があります。
- 市民が満足できる行政サービスが提供できるよう、職員の資質及び能力を向上するための研修を継続的に実施しています。

### 施策

#### 1 適正な職員数の管理

- 効率的な行政運営を図るため、各業務量の把握に努めるなど、適正な職員数の管理に努めます。
- 住民ニーズの多種多様化や権限移譲等の事務増加など、部門別の職員数を考慮し、住民サービスの低下を招かないよう、専門資格等の職員を含めた人員確保に努めます。
- 年齢構成の平準化を図るため、毎年平均した職員の採用に努めます。

#### 2 職員の資質向上

- 職員の資質向上を図るため、職員研修、人事交流、職員資格取得助成制度の活用などを進め、高度化する行政ニーズへの対応に努めます。
- 職員のコンプライアンス（法令順守）意識のより一層の向上を図るとともに、市民の信頼を第一とした事務・事業の遂行に努めます。



## 政策 5 - 3 健全な財政運営

### 重点ポイント

- ★健全財政を維持するためにも、自主財源となる税収の確保や事務・事業の見直し及びコスト削減による効率・効果的な歳出抑制に取り組めます。
- ★中長期的視点から将来負担を考えた安定した財政運営に取り組むとともに、行政財産の効率的な運用を図ります。

### 基本方針

#### 財政健全化の推進

- ◆本市の財政運営の基礎となる「健全財政の堅持」により、将来への財政負担を考えたまちづくりを行うため、事業別予算や枠配分方式により財政規律を高め、計画的な事務事業の執行に努めます。
- ◆「健全財政の堅持」を持続するため、各部局の自主性・自立性の確保と職員のコスト意識の向上を図り、歳入財源に見合う歳出予算を基本に、「経常経費の削減」と「自主財源の確保」に努めます。
- ◆行政改革の着実な実施と更なる推進により、定期的に事務・事業の見直しを図るなど、効率的・効果的な財政運営を進めます。
- ◆効果的な催告や徹底した財産調査を行うことで、滞納者の状況を把握し、事案の早期完結及び滞納額の縮減を図るために、引き続き滞納処分の強化に努めます。
- ◆広域的な取組として、国・県・関係市町村と連携し、相互が持続可能な発展ができる体制の強化を図るほか、合理的な一部事務組合の運営など財政面においても協議を進め、健全な財政運営に努めます。
- ◆財源確保の一助として、公共の用に供していない行政財産の売却等を積極的に進めていきます。

### 成果指標

| 指 標    | 現状値（平成 26 年度末） | 目標値（平成 32 年度末） |
|--------|----------------|----------------|
| 経常収支比率 | 86.4%          | 84.0%          |
| 市税の徴収率 | 95.5%          | 96.7%          |

### 満足度指標

| 指 標              | 平成 26 年 8 月調査 | 目標値（32 年度） |
|------------------|---------------|------------|
| 効率的な行財政運営の推進の満足度 | 36.4%         | 72.3%      |

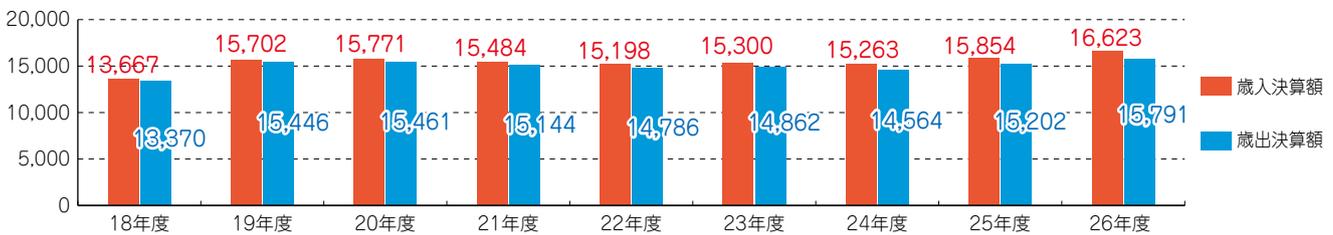
施策 5-3-1 財政健全化の推進

現状と課題

1 健全財政の堅持

- 将来に向けた健全財政を堅持するため、国・県などの補助事業による歳入財源の確保をはじめ、計画的な事業執行や経常経費の歳出抑制に取り組むとともに、実施計画との連携や事務・事業の目標及び目的を再度鑑み、予算編成に努める必要があります。
- 社会保障事業費の今後の増加が見込まれる中、下水道事業をはじめとした投資的経費の平準化や事務・事業に対するPDCAへの取組など、予算編成への精度の向上が求められています。
- 財務規則及び他法令に基づき、各予算の執行管理、支払調書等の審査を実施し、「岩出市公金管理適正化方針」、並びに「岩出市公金管理マニュアル」に基づき、点検機能の強化に努め、適正な財務処理と公金管理の健全化に取り組んでいます。

普通会計における歳入歳出決算の状況（単位：百万円）



主な財政指標

普通会計における決算指標の状況（単位：千円）



住民1人当たり行政経費……歳出決算額/各年度末住民基本台帳人口で算出。

普通会計における決算指標の状況（単位：%）

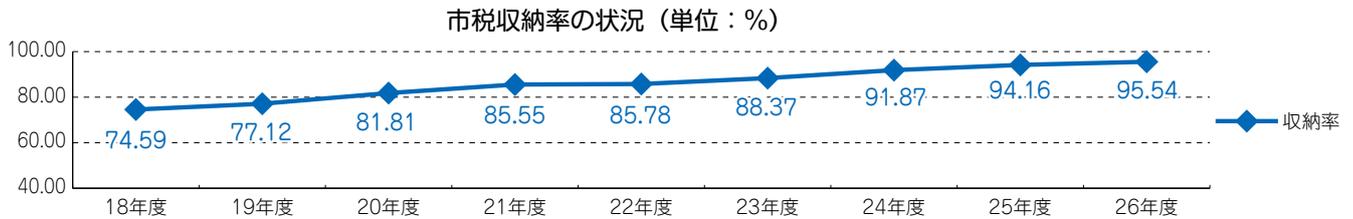


普通会計における決算指標の状況



## 2 自主財源の確保

- 市税は、市の歳入の根幹であることから、安定した自主財源の確保に向け、全国平均や県平均を上回る数値目標を掲げ、徴収強化に取り組んでいます。
- 本市の滞納繰越額は、平成26年度で市税全体の調定額の5.18%と改善してきており、新規滞納額の抑制と合わせ、翌年度への滞納繰越額を増加させないよう徹底した滞納処分に取り組んでいます。



■市税収納率の状況

(単位：%)

|       | 18年度  | 19年度  | 20年度  | 21年度  | 22年度  | 23年度  | 24年度  | 25年度  | 26年度  |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 現年度分  | 95.64 | 96.21 | 96.72 | 97.47 | 93.99 | 98.01 | 98.32 | 98.54 | 98.70 |
| 滞納繰越分 | 12.39 | 11.87 | 13.64 | 19.20 | 22.80 | 16.16 | 37.74 | 28.59 | 37.59 |

## 3 行政財産の活用

- 里道・水路をはじめとした行政財産の売却に取り組むとともに、インターネット公売による動産及び不動産の売却を実施し、引き続き公共の用に供していない財産の売却等に取り組んでいく必要があります。

### 施策

#### 1 健全財政の堅持

- 歳入財源の確保、歳出の抑制に努めるだけでなく、時代・住民ニーズに応じた行財政運営に取り組めます。
- 定期的に「行政改革大綱実施計画」の見直しを行い、効率・効果的な事務・事業の見直しに努めます。
- 公金管理事務において問題が生じた場合、直ちにその原因を検証し、マニュアルを見直すなど、一層のチェック体制の強化を図り、公金管理事務管理体制の改善に努めます。

#### 2 自主財源の確保

- 自主財源の確保に向けて、徴収体制の強化、徹底した財産調査及び滞納処分の執行、現年課税分の滞納整理の早期着手、徴収強化月間の設定を行うとともに、関係機関との連携、広報紙等による啓発活動を進めます。

#### 3 行政財産の活用

- 行政財産の有効活用等をはじめ、公共の用に供していない行政財産の売却等、新たな財源の確保に努めます。

